

大阪市における乳児死亡事例検証結果報告書 概要

○ 検証の目的

児童虐待防止法に基づき、平成23年1月に住之江区において乳児が死亡した事例につき、大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待事例検証部会における検証事例として、事実関係に基づき問題点・課題を整理し、再発防止に向けて取組むべき具体的方策を示すことを目的とし、検証を行った。

○ 問題点・課題の整理

1 住吉市民病院における対応について

- ・父親が本児に抱く感情や扱い、それに伴う母親の心の動きなどについて、医師・看護師・助産師などの病院スタッフが気付きながら対策がとられず、支援に生かされなかった。
- ・虐待の可能性を疑いながらも、母親が育児に熱心であるというフィルターがかかって否定されていった。
- ・虐待が疑われるケースへの対応方法についての院内共通のマニュアルがなく、対応方法や判断が個々のスタッフに委ねられていた。
- ・児童虐待防止について、病院全体として組織的に対応するための体制がなく、また他機関との連携体制が構築されていなかった。

2 住之江区保健福祉センターにおける対応について

- ・家庭訪問の際には、ハイリスク妊婦であることを念頭におきながら、養育環境について把握する必要があり、家族と信頼関係を築くことに努めていたが、本事例発生時点では、まだ踏み込んだ聞き取りができる段階に至っていなかった。
- ・乳児が骨折するということは、虐待の可能性もあるという視点をもつことも必要であり、これをふまえ、病院と密に情報交換を図ることで、支援の方向性などを再評価することも可能であった。
- ・ハイリスクケースについては、要保護児童対策地域協議会の事例検討会議を活用するなど、必要な情報を積極的に収集することも必要である。

○ 再発防止に向けた取組み

1 医療機関における取組みについて

- ・児童虐待対応窓口の一本化など、院内チーム組織としての体制を整備し、こども相談センターなどとの連携を図ることが重要である。また、対応マニュアルを作成して関係者に周知し、病院全体としての対応力を向上させる取組みが必要である。さらに、他機関との日常的連携体制を構築することが必要である。
- ・虐待が疑われる場合には、養育環境全体について、チーム協議で総合的評価のもとで判断するという認識をもつ必要がある。

- ・乳児期の虐待は、親が何らかの要因を抱え、その改善が難しいことから起こるケースが多いため、その認識をもって対応することが必要である。
- ・子どもの症状形成に対する親などの不自然な説明に対しては、より注意をもって対処し、関係スタッフのチーム対応を重視する必要がある。

2 保健福祉センターにおける取組みと連携のあり方ならびに要保護児童対策地域協議会の活用について

- ・ハイリスク妊婦に対する家庭訪問について、妊娠中は就労中などで妊婦本人にはなかなか会えないという現状があるが、産前休暇の時期に訪問するなどの工夫や、また、同居の家族からの聞きとりを行なうことも重要である。
- ・家庭訪問が、虐待を発見するうえで重要な役割を果たすという認識の徹底を図ることが重要であり、その際は、母子のみでなく家族全体の状況について把握するという意識が必要である。また、課題が解決されているか確認しながら支援方法を見直すなど、切れ目のない支援を行うことが重要である。
- ・ハイリスクの障害のある親に対しては、必要に応じて障害担当と連携して支援し、また、障害の内容・程度に応じて必要なサービスが利用できるよう支援する工夫も必要である。
- ・保健・福祉で連携してハイリスクケースの把握に努め、要保護児童対策地域協議会の調整機関である子育て支援室を中心に情報収集のうえ支援方針を検討し、協議会参加機関が役割分担して支援にあたることが必要である。

3 医療機関と保健福祉センターとの連携のあり方について

- ・すべての関係機関は、虐待をするのは母親だけではないという認識のもと、家族を含めた養育環境の把握に努めることが重要である。
- ・妊娠期からのハイリスクを把握して効果的な支援につなげるため、周産期から関係機関が連携を強化し、要保護児童対策地域協議会の機能を活用するなど情報収集・共有に努め、アセスメントをしたうえで支援方針をたて、役割分担して支援にあたる必要がある。
- ・医療機関は、養育支援を特に必要とする妊婦・養育者を発見した場合は、「要養育支援者情報提供票」による情報提供などにより、保健福祉センターの支援に引き継ぐことが重要である。情報を受けた保健福祉センターでは、保健担当・福祉担当が連携して情報収集・共有し、医療機関などの関係機関と積極的な情報交換に努める必要がある。

4 まとめ

- ・本事例の検証をとおして、児童虐待対応については、関係機関がそれぞれの組織内で「自己完結」的に対応する傾向がみられた。
児童虐待の背景にある要因は複雑であり、他の機関と「連携」し、「次の段階へつなぐ」という発想をもつことにより、支援体制の強化を図ることが重要である。
- ・また、全体的に要保護児童対策地域協議会を活用した取組みが弱いという印象がぬぐえないことから、協議会活動の一層の活性化が望まれる。